

2 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和 7 年 2 月 20 日（木）
開催時間	午前 10 時 00 分
開催場所	八尾市水道局 4 階 大会議室
出席委員	浦 上 教育長 水 野 教育長職務代理者 岩 井 委員 藤 井 委員 近 田 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・辻内次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・辻本教育センター所長・永澤生涯学習課長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

1 { 8 月臨時総会の承認 }

【浦上教育長】 本日の会議録署名委員に、岩井委員を指名しますので、どうかよろしく願います。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の 1、8 月の臨時教育委員会会議録承認につきまして、審議をいたします。

昨年の 8 月の教科書採択に係る案件となりますが、膨大な内容であったため、会議録作成に時間を要しましたので、本日の承認案件となったこと、ご理解の程よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、8 月臨時会会議録につきましては承認と決しました。

2 { 1 月定例会会議録の承認 }

【浦上教育長】 続きまして、次第の 2、1 月定例教育委員会会議の議事録の承認について、審議いたします。

それでは、委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、1月定例会会議録につきましては承認と決しました。

3 {教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは、次第の3、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、私の報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

1月 22日 (水)	定例教育委員会
〃	臨時会本会議
1月 23日 (木)	予算決算常任委員会全体会
〃	臨時会本会議
〃	第3回 八尾市振興基本計画審議会
1月 24日 (金)	大阪府都市教育長協議会 1月定例会 (アウィーナ大阪)
1月 26日 (日)	西郡まちづくり新年会 2025 (桂人権コミュニティセンター)
〃	第37回八尾市綱引競技選手権大会 (八尾市立総合体育館)
1月 27日 (月)	令和6年度大阪府市町村教育委員会研修会 (アウィーナ大阪)
1月 28日 (火)	社会教育委員研修会
1月 29日 (水)	不登校の居場所づくり「オンライン de 居場所」行政視察 (小牧市教育委員会・教育センター)
〃	〃
〃	臨時教育委員会
1月 30日 (木)	第6回 行財政改革推進本部会議
1月 31日 (金)	映画「わたしのかあさん」上映会 (八尾市文化会館)
2月 2日 (木)	八尾市総合防災訓練
〃	節分祭追儺式 (八尾天満宮)
2月 4日 (火)	部長会
〃	第2回デジタル推進本部会議
〃	中河内地区人事協議会 (中河内府民センター)
2月 5日 (水)	第2回 防災会議
〃	横断旗の寄付に係る贈呈式 (東洋アルミニウム労働組合)
2月 7日 (金)	不登校の居場所づくり「オンライン de 居場所」行政視察 (福山市教育委員会・教育センター)
〃	〃
2月 8日 (土)	南山本小学校わくわくプラザ視察 (南山本小学校)
2月 9日 (日)	みんなで創る「人権学習発表会」 (高美南小学校)
2月 11日 (火)	八尾中学校夜間学級作品展観賞 (八尾市立生涯学習センター)
2月 14日 (金)	定例教育委員協議会
2月 15日 (土)	第14回 八尾市小学生なわとび名人検定 (八尾市立総合体育館)
2月 17日 (月)	かもめ会 子ども朝食堂見学 (大正北小学校)
2月 19日 (水)	八障問作品展観賞 (八尾市文化会館)
2月 19日 (水)	中河内ブロック都市教育委員会研修会 (東大阪市文化創造館)

1点だけ詳細にお話したい内容があります。2月8日（土）、南山本小学校のわくわくプラザの視察へ行きました。約30年前から、地域の方々が子どもに対して、様々な体験ができるような講座をされているという伝統があります。その会が、今年で30年を迎えられましたので、私も出席させていただきました。現在は、立ち上げ当初と様子が変わっているのではないかと思っていたのですが、昔と何も変わらず、世代が変わっても、地域の方々が子どもたちのために一生懸命、様々な話をしていただいている姿を見て感激しました。当時、子どもであった子が、大人になり、そして自分の子どもが同じわくわくプラザで、体験させてもらっている姿を見て、伝統は引き継がれていると感じました。私の報告は以上です。

それでは、委員の皆様方、この間の活動状況について何かあれば、ご報告をお願いします。

【岩井委員】 様々な行事等に参加させていただきましたので、ご報告させていただきます。

1月27日（月）、午後から令和6年度の大阪府市町村教育委員会研修会が、アウィーナ大阪で開催されましたので、参加しました。内容は、東京大学薬学部教授の池谷裕二氏による「学習の流儀、脳とやる気」と題してのご講演でした。

池谷先生は、脳の研究者であるため、実際にマウスを使った脳実験をされて、その脳科学に基づいた知見から、学習に役立ち、日常生活にも役立つ、大変興味深い、示唆に富んだお話をたくさんして下さいました。

どのお話も興味深かったのですが、一番心に残ったのは、「見えない学力」である「やる気は、やり始めないと出ません。」ということでした。言い換えれば、やり始める行動からやる気が引き起こされる。身体行動が先で、日々のルーティン行動、例えば起床とか勉強とか就寝などを継続することで、達成感が生まれて、やる気が出て、それが持続できるのだそうです。身体行動が優位という事例は、他にもたくさん話ししておられて、非常に興味深く、勉強になりました。

次に、1月28日（水）、午後から大阪府教育庁のスクール・エンパワーメント事業で、「確かな学びを育む学校づくり推進校」に位置付けられている東中学校において、公開授業・研究発表会がありましたので、参加させていただきました。

研究主題は「自ら工夫して問題を解決しようとする生徒の育成」、サブタイトルが「すべての生徒が主体的に学べる環境づくり」と題して、全教科、学校一丸となって、生徒たちの変容の姿を求めて研究を進めておられ、当日も全クラス、支援学級も含めて、数学・英語・理科・音楽・体育・家庭科など、様々な教科の授業を見学させていただきました。どの授業も、東中学校が「環境づくりの視点」として持っておられた「1. 学習活動の設定」「2. 座席の配置」「3. 学習ツールの選択」「4. 板書や掲示物」「5. 活動場所の設定」などの5つの視点を踏まえて、非常によく考えられた提案授業だったと思います。

そして、特に私が感心したのは、生徒たちも先生方も、自然に挨拶が良く出来て、規律正しくて、爽やかな雰囲気が、授業中はもちろん学校全体に漂っていたことです。

下足室を見ても、どの靴も踵がきちんと端にそろえられていて、乱れずに入っていますし、廊下の掲示板には、「健康は良い睡眠から」というポスターが貼られていまして、生徒たちが考えた「健康づくりのアイデア」、例えば「寝る前の携帯・パソコンはやめよ

う」とか、「起床後、日光を浴びよう」とか、「毎日同じ時間に寝よう」など、13個の考えが並んでいまして、生徒たち自身が「体や健康」のことも考えて、行動できていることがよく分かりました。

東中学校における、このような「子供の姿を語り合って学び合う校内研修」というのは、非常に質が高いと思いますし、先生方の人材育成、指導力の向上、ひいては学校力アップに大きくつながると思います。全体会の中でも、他校からの参加者とグループ協議をして語り合っていました。各学校でも東中学校でのこのような取り組みを参考にさせていただいて、皆で情報を共有し、語り合いながら、学校力アップに取り組んで欲しいと願っております。

次に、1月29日（水）、この日は、八尾市学校給食献立コンテストで最優秀賞を受賞した献立が、八尾市内のすべての小学校に提供される日だったのですが、その献立を考えたのが、南山本小学校6年生の三島さんということでしたので、委員の皆様と一緒に、南山本小学校を訪問して、給食をいただきました。私は、過去に小学校に勤めておりましたので、給食には慣れ親しんでいる方だと思いますが、三島さんの献立で最も感心したのは、乳製品アレルギーがある人でも食べられるよう豆乳シチューを考えてくれたという点です。

校長先生からいただいた資料を見せていただくと、南山本小学校には、アレルギーで給食に配慮が必要な子どもが、相当数います。おそらく学校では、毎日、アレルギーのある子どもの保護者の方と連絡を取り合い、栄養士の先生や保健の先生、学級担任の先生方が皆でタッグを組んで、日々様々な方向から給食配慮や食育の指導をしていただいているのだろうと想像しました。そのような先生方の日々のきめ細やかな取り組みと頑張りに対して、本当に敬意と感謝を表したいと思います。また、今回の三島さんの献立は、そんな誰一人取り残さないという先生方の取り組みがあったからこそ、生まれたのだらうと思っております。実際にいただいた三島さんの献立は、豆乳シチューで体が温まるだけでなく、それと同時に、周りの人を思いやる優しい心も感じられて、余計にほっこりとして、温かくておいしかったです。

次に、2月19日（水）、13時30分から令和6年度中河内ブロック都市教育委員会連絡協議会の研修会が、東大阪市の文化創造館で開催されましたので、教育長と近田委員と一緒に参加させていただきました。

前半1部は、1,500名程度を収容できるとても立派な大ホールで、東大阪市の子どもたちへ文化芸術体験事業として「クラシックの時間」を提供するという一貫で招かれた、東大阪市内6年生の子どもたちと一緒に、指揮者が松本宏康さんによる「関西フィルハーモニー管弦楽団」の本格的な演奏を聞かせていただきました。子どもたちは、手拍子を入れたりして、非常に楽しんでいたと思います。また、滅多に出会えることのないフルメンバーのオーケストラと共演ということで、卒業式でよく歌う「旅立ちの日」を一緒に歌うことが出来て、一生忘れることのない、思い出に残る体験が出来たのではないかと思います。東大阪市のすばらしい取り組みに感動しました。

2部は、「社会が教育のためにできること、今後の子どもたちに必要な力について」と題して、株式会社MACHICOCOの代表取締役である戸屋加代様からのご講演がありました。戸屋さんは、NHKの朝ドラの「舞い上がれ」のモデルになられた方だそうです。「ものづくり」を通して、子どもたちの「生きる力」の育成を支援して、次世代の人材育成につなげたいという情熱がものすごく伝わってくるお話でした。また、実際に、ものを

つくることを通して、子どもたちが獲得できる力や、今後必要となる力を、「ものづくりマネジャー」という経験からお話ししていただきましたので、非常に説得力があり、勉強になりました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 今、岩井先生が報告された内容と、かなり重複する部分があるため、その箇所は省略の上、ご報告したいと思います。私も1月27日（月）、アウィーナ大阪において、池谷先生の話の聞きました。前半は、大半が心理学の話であり、内発的動機付け、好奇心をどのようにして高めるか、そして雰囲気的大事だというような話でした。池上先生は、薬学部の先生であるにも関わらず、心理学に係る話がドンドン出てきて、非常に驚きました。やはり、どのようにして子どもの動機づけや熱意を高めるかということに関しては、様々なエビデンスも入ってきているので、考えていくべきことだと思いました。その他、生成AIのデモンストレーションもあったので、私も様々な生成AIを体験させていただき、非常に勉強になりました。

次に、南山本小学校において、八尾市学校給食献立コンテストで最優秀賞を受賞した献立給食をいただきました。最優秀賞の三島さんだけではなく、2位・3位の賞を受賞された児童や、たくさんの児童がその場に居て、校長と子どもたちの絶妙なやり取りを間近に見ることが出来て、非常に良い機会となりました。また、給食も非常においしかったです。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 私も1月29日（水）、南山本小学校において、学校給食コンテストで最優秀賞を受賞された三島さんの給食を子どもたちと一緒にいただいてまいりました。他の委員の皆様からも報告がありましており、子どもたちと皆で和気あいあいと、大勢で一緒に食べることが出来て非常に良かったです。献立は、アレルギーに対応した給食であり、内容を工夫すれば、アレルギーのある人も無い人も同じ物を楽しめるという考え方が身に付くような給食だったと思います。そういうことを小学生の三島さんが考案されたということが、とてもすばらしく、世間でよく言われる合理的配慮の一貫であると感じました。工夫することで、皆で参加し、同じことが経験できるという基本的な概念を身につけられるような、そういう経験だと思います。非常にすばらしかったと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 私も、1月27日（月）、アウィーナ大阪で開催されました大阪府市町村教育委員会研修会に参加しました。研修会で特に心に残ったことは、研修会の先生が「知能とは何か」とおっしゃられ、「論理と言語と熱意だ」とおっしゃられていたことです。その他にも「この熱意というものが、学力や見えない学力だ」ともおっしゃられていました。私達も、言語や理屈に拘ることもありますが、その根底にある熱意や知能ということを肝に銘じるべきだと感じました。

次に、私も南山本小学校において、学校給食コンテストで最優秀賞を受賞した給食をい

ただきに行きました。非常においしかったです。給食を実際に食べさせていただき、現在の給食には、様々な配慮がされていると感じました。

次に、昨日、東大阪市で開催されました令和6年度中河内ブロック都市教育委員会連絡協議会の研修会に参加しました。ご講演された戸屋さんの話の中で、「社会が、社会人として外で、学校が言えないことをしっかりサポートして、連携をしていく」というようにおっしゃっていました。現状、学校ではそういうことが言いづらい状況があります。それはどういう意味なのか質問したら「学校としてもっと言うべきであると思っていますが、現状で言えていないので、社会が協力しているのだ。」とおっしゃられていました。また、「そのため、連携というものが成り立っていますが、本当は学校でもっと言ってほしいと感じています。もちろん同じことを社会も発して、社会が言えることが、学校でも言えるようになってほしい。そういう状態が望ましい状況であると感じています。」と答えていただきました。私達も、そういうことを忘れてしまいがちですが、学校であっても世間と同じ目線で話しをするが大切であると感じました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、次第4の議案審議に移ります。

4 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第4の議案の審議に入っていきたいと思います。

まず、議案の第3号「八尾市教育振興基本計画後期計画の策定の件」につきまして、審議いたします。太田副教育長と川添教育政策課長は前の席へお越してください。

それでは、川添課長から説明願います。

【川添課長】 それでは、ただいま議題となりました、議案第3号「八尾市教育振興基本計画後期計画の策定の件」につきまして、ご説明させていただきます。

本件につきましては、八尾市教育振興基本計画後期計画を策定するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、八尾市教育振興基本計画前期計画の計画期間が令和6年度に終了することに伴い、八尾市教育振興基本計画後期計画を策定するにつき、本案を提出するものです。

本計画につきましては、本年度に、八尾市教育振興基本計画審議会において慎重に御審議いただき、素案の作成を進め、昨年11月21日から12月20日までの間に実施いたしました市民意見提出制度を経て、審議会の答申をいただいたものです。

それでは、計画の内容についてご説明いたします。お手元の「八尾市教育振興基本計画後期計画（案）」をご覧ください。本計画の改正ですが、目次に記載のとおり、5つの章と資料編、用語解説で構成しております。

初めに、1ページから3ページの「第1章 教育振興基本計画（後期計画）の策定にあたって」では、計画策定の趣旨や位置づけ、計画の対象、期間を記載しております。本計画は、社会の急速な変化や課題への対応が求められる中、これまでの取り組みの進捗状況

や、本市の教育を取り巻く現状・課題、また、国や社会の動向を踏まえた上で、令和7年度からの4年間で取り組むべき施策を明らかに、後期計画を策定するものです。

次に、2ページをご覧ください。「2. 計画の位置づけ」ですが、前期計画からの変更はなく、教育基本法に基づく基本計画として、八尾市第6次総合計画で掲げる目標の実現に向けて、関連する計画との整合性を図ってまいります。

次に、3ページをご覧ください。「4. 計画期間」につきましては、令和7年度から10年度までの4年間です。

続きまして、4ページから10ページの「第2章 教育を取り巻く状況」では、前期計画策定以降の教育を取り巻く社会状況の変化や、関係法令・計画などの動きを記載しております。

続きまして、11ページから16ページの「第3章 本市の教育のめざす方向」では、「基本理念」や「基本方針」などについて記載しております。「基本理念」につきましては、前期計画と同様の「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」といたします。

次に、12、13ページの「基本方針」については、前期計画で定めた4つの基本方針を引き継ぎつつ、後期計画では、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念に加え、精神的な豊かさや健康までを含めて、幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング」の考え方を踏まえるものいたします。

次に、14ページの「計画の体系」をご覧ください。前期計画の内容を引き継ぎつつ、令和3年度の組織機構の見直しに伴い、「スポーツに関すること」及び「文化財の保護に関すること」については、市長部局で管理・執行することとなりましたので、基本方針3は3-1のみとなり、全部で13の施策を位置づけております。

次に、15ページをご覧ください。「ウェルビーイングの考え方と本市の教育のめざす姿の関連性」でございますが、本項目については、後期計画において新たに追加したものです。教育を通じて、子どもたち一人一人と、個人を取り巻く場や地域、社会のウェルビーイングの向上を図っていくことが求められており、学校教育及び生涯学習を通じて、地域コミュニティを基盤として、ウェルビーイングを実現していく視点も加えた計画としています。

続きまして、17ページから41ページの「第4章 施策の展開」では、施策ごとに「これまでの主な取り組み」「施策を取り巻く状況」「課題」「今後の方向性」という、時系列に沿った形で示しております。まず、17ページからの基本方針1では、教育を取り巻く環境の変化に対応し、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができる力を育むため、「幼児教育の充実」をはじめとする5つの施策に取り組んでまいります。

次に、27ページからの基本方針2では、いじめ、不登校、障がいのある子どもや日本語指導が必要な子どもなど、個々の子どもの状況に対応した支援体制を充実し、全ての子どもが共に学べる教育を推進するとともに、家庭の状況に関係なく学べる機会を確保できるよう支援するため、「多様なニーズに対応した教育の推進」をはじめとする3つの施策に取り組んでまいります。

次に、32ページからの基本方針3では、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」という観点に立ち、社会の変化に対応しながら、人生を豊かに生きられる環境を進めていくため、「人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現」に取り組んでまいります。

次に、34ページからの基本方針4では、教育コミュニティづくりに向けた体制を整備し、一人一人の可能性とチャンスを最大化できるよう、教育環境を整備・充実していくため、「教育環境の整備・充実」をはじめとする4つの施策に取り組んでまいります。

続きまして、42ページをご覧ください。「第5章 計画の推進」では、特に今回の計画では、「こども基本法」や「こども大綱」の趣旨を踏まえ、こども施策担当部局と連携し、子どもの意見やニーズを把握するように努め、子どもの声を尊重しながら取り組みを進めていくため、「子どもの声を尊重した施策の推進」を項目として追加いたしました。

続きまして、43ページから57ページの「資料編」では、人口・世帯数、児童生徒数といった統計データをはじめ、計画の策定経過、こどもの意見聴取の概要、参考指標などを掲載し、58ページから64ページには「用語解説」を掲載しております。

以上が、八尾市教育振興基本計画後期計画（案）の説明となります。

続きまして、本計画を作成するに当たり実施しました、市民意見提出制度の実施結果と、市の考え方について、ご報告させていただきます。

議案参考資料①をご覧ください。令和6年11月21日から12月20日までの間、ご意見を募集したところ、5人の方々から、計23件のご意見をいただきました。具体的な内容につきましては、2ページから5ページに記載しております。いただいたご意見に対しましては、計画に反映させていただいたもの、市の考え方をご説明させていただいたもの、今後の取組を推進していくに当たっての参考とさせていただくものなど、様々ございますが、いただいたご意見を踏まえ、本計画に掲げた理念の実現をめざし、取り組みを進めてまいります。

続きまして、教育委員会で議決を要するものではございませんが、後期計画を広く周知していくために作成・配付する「概要版」及び「やさしい版」について、ご説明させていただきます。

まず、議案参考資料②の概要版をご覧ください。概要版は、計画書の概要をお示ししたもので、できる限り多くの方に手に取ってもらえるようにイラストなども盛り込みながら、デザインや内容についても工夫を凝らしております。概要版は、市のホームページへの掲載に加えて、印刷製本し、市内公共施設などに配架して、広く周知をいたします。

次に、議案参考資料③の「やさしい版」をご覧ください。こちらは、子どもでも理解できるような、やさしい日本語で作成するとともに、英語・中国語・ベトナム語の3言語による翻訳版も作成いたします。「やさしい版」は、印刷製本は行わず、PDFなどのデータ形式で、市のホームページに掲載するほか、児童生徒に対しては、1人1台のタブレットパソコンで閲覧できるように、データ配信する予定です。

以上、簡単な説明ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【近田委員】 まず、前期計画と大きな変化があったところとして、後期計画案の41ページの、40と41に関わるのところについて確認させていただければと思います。学校・家庭・

地域の連携、協働の推進というところで、前期計画では、学校運営協議会という文言がありました。後期計画案では、「それに対して視野に入れて、取り組んでいきたい。」というような表現となり、少しトーンダウンしたような印象を受けます。

一方、先程承認を得た1月定例会の議事録でも、私の方で学校運営協議会について、確認させていただきましたとおり、八尾市としては、学校運営協議会をめざしているという教育長からのお答えを確認させていただきました。

しかしながら、今回の後期計画案においては、学校運営協議会という文言が消えてしまい、現状の学校評議員制度の制度が名称を用いて、その制度を活用した連携・協働を進めると表現されています。学校運営協議会は、学校評議員よりも権限がある制度であるため、責任感を持って進めることが出来る制度であると考えます。つまり、学校運営協議会に参加する人材に責任感を与え、学校と一緒により良い学校づくりをしていける制度であると思います。

ご提案いただいている後期計画案は、これまで長い議論の末にご提案いただいている内容であるため、もちろん尊重はしたいと考えているのですが、前期計画まで表現していた学校評議員という文言が変更されていることに、少し整合性が無いように見えるのではないかと感じています。学校運営協議会を視野に入れていることは、もちろん理解しているのですが、前期計画で明記していた内容が急に変更されていることに違和感を覚えました。そのため、後期計画案においても、同じ文言を入れていただく方が望ましいかと感じます。こ八尾市教育振興基本計画後期計画（案）に派生して、様々な計画等が出来上がってくるかと思しますので、学校運営協議会という文言は残す方が望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

【浦上教育長】 ただいまの近田委員からのご質問について、川添課長から説明願います。

【川添課長】 ご意見いただき、ありがとうございます。近田委員のご指摘のとおり、学校運営協議会の設置については、これまでも、もちろん議論してきました。学校運営協議会を進めていくためには、各学校で学校運営協議会を設置するだけではなく、地域や校区においても地域学校協働本部というものを設置いただき、この双方が両輪で動いていくということが、国から示されている方向性です。

そういうことになれば、双方の橋渡しをする人材がポイントとなりますが、その人材の確保が困難であると考えられます。その他にも、地域や校区においても地域学校協働本部を設置する必要がありますが、八尾市の場合は、すでに「校区まちづくり協議会」「自治振興委員会」「福祉委員会」などの様々な地域団体がある中で、新たに地域学校協働本部を設置するとなれば、それを誰が担うのかなどの課題があります。そのため、教育委員会だけではなく市長部局の担当課とも膨大な調整が必要となります。そのような背景があるため、学校運営協議会の設置については、近田委員がご指摘のとおり、もちろんめざす方向性に間違いはないのですが、中長期的なものとして考えており、今回の後期計画の4年間の中で実施していくことは困難であると判断しました。先程お話をさせていただきました各種調整や、それを進めていくための組織体制も必要であるなどの総合的な判断の結果、大変申し訳ございませんが、学校運営協議会という表現ではなく、今回については、41ペ

ージの「地域とともにある学校づくり」というような表現に留めさせていただいているというところですので、ご理解いただければと思います。

【浦上教育長】 今、川添課長から経過も含めた説明がありました。この件に関しては、今までにも議論があったかと思います。今回は、川添課長が説明したような経過となりますが、学校に対して毎年度提示している「学校教育取組事項」においては、学校運営協議会についての本市の方向性を示すようにします。

【近田委員】 ご説明ありがとうございます。教育長がおっしゃるとおり、今回の計画に記載することが難しくとも、学校へ提示する「学校教育取組事項」に示すだけで、教育委員会としての思いが伝わるかと思います。私たちが教育委員会の場で議論することと、様々な教育委員会が作成する文書の内容が一致することは大切だと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の委員の皆様方はいかがでしょう。

【岩井委員】 私の感想を言わせていただきます。この後期計画策定に当たっては、審議会において、何度も検討を重ね、精力的に非常に丁寧に、よくまとめていただいたなと思っております。関わってくださったすべての皆様のご尽力、お力添えに、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

八尾の教育の現在地から、今後の八尾の教育の「めざす姿」や方向性が、学校はもちろん市民の方々、すべての方によく分かり、伝わるようにと、優しく表現を工夫してくださっているなと思いました。

また、見やすい「概要版」だけではなく、子どもの声を尊重し、子どもたちにも内容が分かるようにと作成された「やさしい版」や、他言語版まで作っていただいているとのことで、改めて八尾の教育の「誰一人取り残さない、すべての人を大切にする」という強い意志を感じましたし、計画の基本理念である「認め合い、共に生き、未来を切り拓く 八尾の教育」という基本理念を再確認いたしました。

この後、令和7年度からの4年間、この計画に沿って、具体の事業を進めていくこととなりますが、私はこの計画を、計画だけに終わらせず、着実に推進するためにも、各事業の進捗状況は、毎年きちんと点検・評価し、公表していくことが非常に大事なことだと思います。

もちろん、今までも同じ思いで進めてきましたが、改めて各事業展開は、PDCAのサイクルを円滑に回して、そのサイクルが少しの間も止まることがないように、皆で助け合って、頑張っていきたいなと思っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょう。

【藤井委員】 私からは、「やさしい版」への感想を話させていただきます。こちらは、イラストや色使いがとてもかわいらしく、本当に読みやすいと感じました。子どもにとって

は、計画の原本ではページ数も多くて理解が難しいと思いますが、「やさしい版」のページ数であれば、計画に触れるステップとして、非常にすばらしいと思いました。

こちらは、子どもたちの1人1台のタブレットにもデータが貼り付けられるということで、小学生低学年の子が理解できなくても授業などの中で、先生が教えることも出来ると思いますので、すごく良いなと思いました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 本当にありがとうございました。後期計画案は、これまでの間に、外部の方々も含めた審議会で答申案を作り、パブリックコメントも経て、そして私たちにもご説明いただき、何度も議論いただいた中で、今回ご提案いただいているかと思います。

今回の計画では「ウェルビーイング」を前面に打ち出していることが特徴的だと感じました。15ページの最後の行に、社会情動的スキルやいわゆる非認知能力という表現があります。社会情動的スキルとは、巻末に説明があるとおり「他者とのコミュニケーションや協力を円滑に行うための能力で、主に、コミュニケーション能力や共感力、チームワーク力などをさす」ものであり、そういったことを八尾市は全体で進めていくということで、非常に良いと感じました。これらは、生涯学習等の面においても非常に大事になります。

委員の皆様から意見や感想がありましたが、この計画案の内容については、私は、このまま承認していく形ということで良いと考えます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。

議案の第3号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第3号、八尾市教育振興基本計画後期計画の策定の件につきまして、原案どおり可決いたしました。

川添課長は自席へお戻りください。

それでは、続きまして、議案第4号「八尾市における生涯学習のあり方について」を審議いたします。永澤生涯学習課長は前の席へどうぞ。

それでは、提案理由を説明願います。

【永澤課長】 ただいま議題となりました議案第4号「八尾市における生涯学習のあり方策定の件」について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、八尾市における生涯学習のあり方を策定するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

本市では、人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現を目指し、市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を

社会に還元できる環境づくりに取り組んでまいりました。しかしながら、生涯学習施設で実施する講座等の参加者数や、生涯学習を取り巻く状況の変化、国の動き等を踏まえ、今後、生涯学習の取組を進めるに当たり、その基盤となる生涯学習の目指す方向性を策定する必要があるため、本案を提出する次第でございます。

それでは、「八尾市における生涯学習のあり方」（案）をご覧ください。

まず、目次をお開き願います。本あり方につきましては、「第1章 生涯学習の考え方」から「第4章 今後の方向性」までの4章で構成されております。

次に、1ページをご覧ください。「第1章 生涯学習の考え方」の「項番1 生涯学習とは」として、生涯学習のイメージ図を用いながら、生涯学習の定義について、説明しております。

次に、2ページでは、項番2として、「SDGs（持続可能な開発目標）と生涯学習」について、説明しております。

次に、3ページをご覧ください。「第2章 生涯学習を取り巻く状況」の「項番1 社会状況の変化」として、「人生100年時代の到来」「人口減少と少子高齢化の進行」「地域コミュニティの希薄化」「高度情報化社会の進展とライフスタイルの変化」について、説明しております。

次に、4ページでは、「項番2 国の動き」として、「教育基本法の改正」、「第4期教育振興基本計画」「第12期中央教育審議会生涯学習分科会」について、説明しております。

次に、5ページをご覧ください。「第3章 八尾市における生涯学習の現状と課題」の項番1として、「八尾市教育振興基本計画の策定」について、説明しております。また、項番2として、「八尾市の生涯学習に関する主な取組」として、「教育委員会事務局生涯学習課の事業」「市全体の取組」について、それぞれ説明しております。

次に、6ページをご覧ください。項番3として、令和6年9月1日から9月30日までに実施しました「生涯学習に関する調査結果」の概要について、記載しております。

本アンケートの対象は「八尾市内に在住、在勤又は在学の方」、調査方法は「WEBアンケート方式、出張所・コミュニティセンター等での用紙配布」、回答総数はWEBでの回答が820人、用紙での回答が940人、合計1,760人となっております。本アンケートにおいて、八尾市の調査結果では回答が少なかった年代などについて、内閣府の調査結果とともに参照できるよう、内閣府の調査結果も一部抜粋して掲載しています。

7ページから13ページまでは、アンケートの回答者の属性について、14ページから31ページまでは、生涯学習の現状について、説明しております。

次に、32ページをご覧ください。項番4として、「生涯学習に関する課題」について、説明しております。

32ページの前段では「生涯学習の内容・機会の充実に係る課題」、後段では「生涯学習環境の整備に関する課題」について、33ページの前段では「学習成果の発表や学びの機会を通じた交流に関する課題」、後段では「地域人材の育成や学びの成果を生かせる場に関する課題」について、それぞれ説明しております。

次に、34ページをご覧ください。第4章は「今後の方向性」として、章立てしておりますので、少し丁寧に説明させていただきます。まず、「第4章 今後の方向性」の「項番1」として、八尾市教育振興基本計画を引用しながら、「目指す姿」として、「人生100

年時代を見据えた生涯学習社会の実現」を掲げ、「生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会やあらゆる場所において、学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進める」こととしております。また、項番2「基本的な視点」として、学びと活動の循環について、図を用いて表現し、「ライフステージに応じて、自分に適した手段や方法を選びながら学ぶことが重要であること」、「それぞれが学んだことを地域に還元することや、人々との交流を図ることにより、地域の連帯感が生まれ、そのことが地域力の向上や市全体の活性化につながる」ことを明記しております。

次に、35ページをご覧ください。34ページの図で示していた「まなび」「つながり」「まちづくり」の3つの基本的な視点について、個別に取組の方向性を説明しております。

次に、36ページでは、「目指す姿」「基本的な視点」「取組の方向性」について、体系化したものを図示しております。

次に、37ページをご覧ください。基本的な視点「(Ⅰ) まなび」への取組として(1)学びのきっかけづくり(2)多様なニーズにこたえる学習機会の提供(3)自己を高めるための学び直しへの支援(4)生涯学習に関する情報の効果的な発信(5)生涯学習に関する相談窓口の充実(6)ICTを活用した学びの場の提供の6つの項目に分けて、具体的に説明しています。

次に、38ページをご覧ください。基本的な視点「(Ⅱ) つながり」への取組として、(1)学習成果を発表できる場の提供(2)学びの機会を通じた交流の促進(3)サークルなど、生涯学習活動団体等への支援の3つの項目に分けて、具体的に説明しています。

次に、39ページを御覧ください。基本的な視点「(Ⅲ) まちづくり」への取組として、(1)地域で活躍する人材の発掘・育成(2)学びの成果を生かせる機会の創出(3)地域の社会資源に関する学習機会の充実の3つの項目に分けて、具体的に説明をしています。また、項番4として、八尾市における生涯学習のあり方についての方向性を見直しについて説明するとともに、生涯学習センターのあり方についても、教育委員会と市長部局が連携しながら、「八尾市公共施設マネジメント基本方針」やその他の方針に基づき、検討を進めていくことを明記しております。本あり方の策定に当たり、八尾市社会教育委員会議において、意見聴取を行うとともに、人権ふれあい部やこども若者部といった市長部局の主な関係部局に対しても、内容の確認を行っております。また、主に、生涯学習に関するアンケート調査の報告書は、また別に、生涯学習に関するアンケートの調査報告書も添付しております。また、あり方については、今後、令和7年度に予定しております、八尾市生涯学習センターの指定管理者選定に当たっての仕様書作成をはじめ、本市の生涯学習の施策に活用していく予定です。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、八尾市における生涯学習のあり方についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【岩井委員】 とても丁寧なまとめをいただいたなと思っています。ありがとうございます。感想ですが、私自身の生涯学習を振り返ったとき、毎月家に届く「市政だより」は、非常に大きな情報源でして、比較的しっかり読んでいますし、記事の中に何

か気になる学びの場があれば、実際に参加したり行動したりすることもよくあります。ただ、月によっては、もっとたくさん私自身のライフステージやニーズに合った情報が欲しいなともあります。今回の生涯学習に関するアンケートも、「市政だより 9 月号」を見て、私もWEB回答しました。結果はどうだったのかと気になっていましたので、大変興味深くこの内容を見せていただきました。

「生涯学習」とは、年齢など関係なく、文字どおりすべての人が一生涯を通じて行う学習をととても広く指していると思いますが、集計された結果を見ますと、八尾はアンケートの回答者の約 7 割が女性で、年齢も 60 歳以上の高齢の方が約 7 割で、やはり市のアンケート回答にはちょっと属性に偏りがあって、そこに課題が見られると思います。そして、この冊子の続きですが、属性が比較的バランスのよい国のアンケート結果が掲載されていますので、八尾の生涯学習の現在地から課題を見いだして、今後の方向性を考える上では、非常にそれが参考になると思いました。そういった中で、八尾と国とで大きな違いが出ている問 8、問 10 は、特にしっかりと受け止めて、今後、進めていって欲しいと願っております。

問 8 は、28 ページにあります、「これから生涯学習をするとしたら、どのような場所や形態で学習したいですか」という問いに、「パソコン・タブレットなどによるインターネットを活用した学習」と答えた人が、八尾では 20.7% であり、約 2 割ですが、国では 58.7% であり、約 6 割を占めています。また、30 ページの問 10 「生涯学習が充実するために、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか」という問いに、「インターネットを利用した、オンライン学習の充実」と答えた人が、八尾では 6 位で、18.1% ですが、国では 1 位で 40.7%、約 4 割もいます。この結果については、八尾の課題のところにもまとめられており、38 ページからの取組の方向性 6 番「ICT を活用した学びの場の提供」ということで、きちんと方向性を示していただいています。

今後は、デジタルバイトの解消にも取り組み、配慮しながら、オンラインによる様々な学習機会を作ってくださいることを、私のニーズでもありますし、期待して待ちたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 今後の方向性を丁寧に説明いただきありがとうございます。指定管理者や今後の方向性について、様々なチェックリスト等や方針を踏まえながら、今後の方向を決めていくということかと思います。

それからアンケートですが、回答者が、国の回答者数を大幅に上回るということで、アンケート回収が大変だったかと思います。本当にありがとうございます。

6 ページで、どこにお住まいの方が回答されているかを見ると、100 名を超えるような校区もあります。そういうところに、もしかしたら、岩井委員がおっしゃったような様々な生涯学習へのニーズがあるのだと思います。また、校区別の回答を見ることによって、地域毎のニーズを捉えることができます。

また、先程のインターネット等を通じた生涯学習の提供というところを組み合わせただくと、何か方向性が見えてくるのかなと思い、拝見していました。今後ともよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 アンケート結果で私も気になったところが、年齢の部分です。計算が間違っていたら申し訳ありませんが、50歳以上の方が74.9%で、50歳未満が13.4%、そして23歳未満で考えても0.2%になっているかと思います。私自身もかつてそうだったのですが、生涯学習というと、どちらかというと学校を卒業した後というイメージがあるかと思います。つまり、現役世代ではなく、退職された方々が学び続けるような場を指すような勝手なイメージを持っていたことがありました。もしかしたら、そういうようなイメージを持ってらっしゃる方も、いらっしゃるかもしれません。そうであれば、生涯学習とは子どもも含めて、一生涯の学びであり、八尾市は様々なことを計画していると私も伝えていきたいと思いました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 35ページに「基本的な視点 3 まちづくり」のところで、「地域社会で生涯学習活動を行っている方を発掘し、地域人材として支援します。」とありますが、地域でも様々な活動を積極的に進めているところもあります。活動が積極的になり過ぎると、八尾市の様々ルールと合致しなくなり、市からの支援を受けることができないケースもあります。そういう現状もあることを踏まえて、今回の計画の方向性や理念に基づいて、運用を上手くしていければ良いなと感じました。頑張っている地域の方も多数いらっしゃるので、協力していただけたと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。

議案の第4号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第4号「八尾市における生涯学習のあり方について」は原案どおり可決いたしました。

それでは太田副教育長と永澤課長は自席へお戻りください。

5 {報告事項}

【浦上教育長】 それでは、次第の5、報告事項のほうに移りたいと思います。

まず、報告事項①「令和6年度4月から12月末までの八尾市のいじめの状況について」、齊藤人権教育課長より報告をお願いします。

【齊藤人権教育課長】 失礼します。令和6年度の4月から12月末までのいじめの状況に

ついて、学校に実施した調査結果と、こども・いじめ何でも相談課で受けた相談内容を基に、両課で共有した内容をご報告いたします。

幸いなことに、重大事態はこの間は生起しておりませんが、丁寧に見取っていく必要があることから、1学期の傾向とほぼ同様ではございますが、お伝えさせていただきます。

資料をご覧ください。

なお、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含んでおります。

では、認知件数の表をご覧ください。

いじめの件数を校種ごとにまとめたものです。参考として、右に昨年、及び一昨年の同時期の件数も記載をしております。小学校は1,987件、中学校318件、計2,305件となっております。小学校は、1学期同様、昨年度減少した件数がほぼ例年並みの件数に戻る傾向が見られます。今後もしっかり集団を注視しながら、件数の推移を見ていく必要があると考えております。なお、こども・いじめ何でも相談課の相談件数も増加しており、これは報告相談アプリへの相談の増加によるものです。このアプリが、いじめで悩んでいる児童生徒のセーフティーネットとしての役割を担うものとして、今後も認知件数や相談件数を注視してまいります。

続いて下段、「学年別認知件数」の円グラフをご覧ください。上段は、人権教育課が把握している小学校の認知件数、下段が、こども・いじめ何でも相談課への相談人数を表しており、それぞれ左の円グラフは小学校、右側が中学校となっております。学年ごとの認知件数の傾向としましては、小学校において、低学年が多数を占めていること、中学校においては、第1学年が最も多くなっていること、これは例年の傾向と変わっておりません。学校として、自他を尊重することができる集団づくりを継続することが大切であると考えております。なお、こども・いじめ何でも相談課への相談人数については、報告アプリの導入が進んでいる小学校4年生以上の相談人数が多くなっております。

続いて次ページ、「態様別認知件数」の棒グラフをご覧ください。上段が今年度、中段が昨年度、下段が一昨年の同時期のデータです。小・中学校ともに、1学期と同様の傾向です。今後も引き続き、児童生徒間でコミュニケーションを取っているつもりでも、ふざけ合いと捉えられるような事象、言葉や身体接触による悪ふざけであっても、相手が精神的・身体的に苦痛を感じた場合は、いじめに該当する、という意識の醸成、及び情報モラル教育を推進してまいります。

続いて、次ページ、「いじめ発見のきっかけ」の表をご覧ください。上段の表は今年度、下段の表が昨年度の同時期の結果でございます。こちらも1学期と同様の傾向であり、児童生徒との関係づくりが進むと同時に、SOSを出したり、周囲の児童生徒がいじめの情報を教職員に伝えたりするなど、脱いじめ傍観者教育をはじめとした、これまでの取組の成果が現れてきていると考えております。今後もいじめを相談しやすい体制を構築し、教職員が丁寧子供たちの状況を把握し、組織的な対応を図りながら、保護者の訴えに寄り添うとともに、いじめの積極的認知に努め、児童生徒との信頼関係を築きながら、SOSを早期に受け止めることで、いじめの未然防止、早期発見につなげていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ただいまの報告に関して、ご意見等いかがでしょうか。

【岩井委員】 感想です。毎学期ごとの報告で、今回は2学期末までということで、いつも丁寧に報告していただき、ありがとうございます。今年のピンクシャツデーは、来週の水曜日、2月26日ですが、2月号の市政だよりも、「ピンクシャツでいじめ反対」という大きな見出しで、市のピンクシャツ運動に賛同して、活動していただいている団体や地域、PTAの方々のお話が載っていました。

また、市長部局のこども・いじめ何でも相談課の、いじめ報告・相談アプリが、小学4年生以上に導入されていて、その相談件数が伸びているというようなことも載っていました。今、この資料を見せていただいて、701件ということで、かなりの相談件数になっていると感じました。学校、教育委員会はもちろんですが、市長部局や地域におられる多くの方々が、八尾の子どもたちのためにいじめをなくす、いじめ防止の環境づくりの活動を一生懸命してくださり、温かく子供たちを見守ってくださっているという状況が、どんどん広がりを見せているなと思い、本当にありがたいことだと思っております。本当に改めてお礼を申し上げたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 1点質問です。学校での認知の件数と人権教育課での認知の件数、そしていじめ何でも相談課の認知件数は重複部分があるのでしょうか。

【齊藤課長】 全件重複しています。

【近田委員】 ありがとうございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 SOSの出し方教育については、私も協力させていただいているのですが、3月6日にアニメーションを私が実施予定であり、動画と漫画が、すでに出来上がっています。

おそらく、全国の市町村においても、これほどSOSの出し方教育を推進している自治体は、八尾市が日本で初めてではないかと思っています。

相談窓口がたくさん増えることはとても大切なことから、教育委員の立場ではありませんが、引き続きご協力させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。私から一言付け加えます。この現状については、事務局から学校へしっかりと伝えてほしいと思います。齊藤課長いかがでしょうか。

【齊藤人権教育課長】 本課で実施しております、職責別のいじめ対応研修等においてもいじめのケース事例の中では、ICT、タブレットの中で起こっている事象について取り

上げて、注意喚起、あるいは対応について確認を図っているところです。

次年度についても同様の研修を実施する予定です。もちろん脱いじめ傍観者教育でもスマートフォンのことを基本ケースとしながら確認しているところです。次年度以降も学校へしっかり取り組んでもらえるよう伝えてまいります。

【浦上教育長】 よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 どうしても数字だけを見ると増えたか減ったかという事実だけを捉えてしまいがちです。しかし、その数字の先には、悩んでいる児童生徒や保護者がいるという現状を考えると、いたたまれない気持ちになります。

また、同時に、学校の先生方が未然に気付いているおかげで重大事態につながっていないという結果だと思います。やはり、数字だけを認識するのではなく、その数字の先にある関係者の思いを考えるべきかと思いました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 いじめ事象については、重大な事案に発展する前に、未然に学校現場の中で食い止められるかがポイントだと感じます。市などの行政機関へ内容が挙がってくるような事態になる前に学校現場で止めることが、とても大切だと思います。初動で早く対応できているということは、教育委員会と学校現場の連携が上手くいっている証拠だと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。ないようであれば、本報告につきましては、これで終わりたいと思います。

続きまして、報告事項②「いじめの重大事態事案への対応について」は、八尾市情報公開条例第6条第1号の、個人に関する情報であって当該個人の権利利益を害するおそれがあるものと認められるものに該当するため、非公開とすべき内容となりますので、この報告については非公開にしたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、本報告につきましては、非公開とすることといたします。

以上をもちまして、公開部分は終了となりますので、傍聴の皆様は申し訳ありませんが、ご退場いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事の都合上、暫時休憩をとります。再開は11時30分からといたします。

(傍聴者 退室)

(以下、非公開審議)